

令和5年8月31日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
高 橋 達 也	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
石 橋 慶 幸	デ ジ タ ル 戦 略 課 長	小 泉 尚	財 政 課 長
安 彦 絵 美	税 務 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
小 林 博 之	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長	渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 会 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第1号

第3回定例会

令和5年8月31日(木)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 議第42号 表彰について
- 〃 8 議案説明
- 〃 9 委員会付託
- 〃 10 質疑・討論・採決
- 〃 11 報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 12 報告第7号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 13 報告第8号 令和4年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 14 報告第9号 令和4年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 15 質疑
- 〃 16 認第 1号 令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 17 認第 2号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 18 認第 3号 令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 19 認第 4号 令和4年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 20 認第 5号 令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 21 認第 6号 令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 22 認第 7号 令和4年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 23 議第43号 令和4年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 24 議第44号 令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 25 議第45号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 26 議第46号 令和5年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 27 議第47号 令和5年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
- 〃 28 議第48号 寒河江市立図書館に関する条例の一部改正について
- 〃 29 議第49号 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第30 議案説明

〃 31 監査委員報告
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから令和5年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。
本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

- 柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番児玉 崇議員、14番沖津一博議員を指名いたします。

会 期 決 定

- 柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題とい

たします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

- 荒木春吉議会運営委員長 議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。
本日招集になりました令和5年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月28日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。
会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から9月22日までの23日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第3回定例会日程表のとおり決定いたしました。
以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

- 柏倉信一議長 お諮りいたします。
本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月22日までの23日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

令和5年8月31日(木)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
8月31日(木)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、人権擁護委員候補者推薦、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明、監査委員報告	議 場
9月 1日(金)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 2日(土)	休 会			
9月 3日(日)	休 会			
9月 4日(月)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 5日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 6日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 7日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 8日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 9日(土)	休 会			
9月10日(日)	休 会			
9月11日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、決算特別委員会設置、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	決算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	決算特別委員会終了後	本 会 議	決算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
9月12日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
9月13日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室

9月14日(木)	午前9時30分	厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 室 第4会議室
9月15日(金)	休 会 (事 務 処 理)			
9月16日(土)	休 会			
9月17日(日)	休 会			
9月18日(月)	休 会			
9月19日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
9月20日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
9月21日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
9月22日(金)	午前9時30分	決算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	決算特別委員会 終了後	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和5年第3回寒河江市議会定例会の開会に当たりまして、第2回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症における山形県の

定点医療機関1件当たりの報告件数は、令和5年8月21日から8月27日までの1週間で平均20.53人となっており、前週の16.19人、前々週の11.55人と比較し増加していることから、今後も全国の感染者数も考慮に入れながら注視していく必要があります。市民の皆様には、暑さ厳しき折でありますけれども、基本的な感染防止対策をぜひ心がけていただきたいと存じております。

また、新型コロナのワクチン接種については、今年度も継続して自己負担なしで実施され、本市におきましては、5月より市内22の医療機関の協力を得て個別接種により実施をしているところであります。

令和5年8月28日時点での本市における65歳以上の方の接種率は59.62%となっている状況であります。この春開始接種については9月19日で終了となり、9月20日からは、オミクロン株XBB.1.5対応ワクチンを使用して、全年齢の方を対象とした秋開始接種が行われることになっております。

今後とも、国の動向を確認しながら、希望す

の方が円滑に接種できるよう、医師会と協力して実施してまいりたいと考えております。

次に、国・県に対する重要事業要望について申し上げます。

令和6年度寒河江市重要事業については、去る7月21日、柏倉市議会議長と共に吉村県知事に対し要望書を提出いたしました。

要望項目は全46件となっておりますが、当日は知事より3項目について回答をいただいたところでもあります。

1つ目は「市民が安心して暮らせる医療体制の確保について」であります。昨年度、西村山地域の医療提供体制の在り方を話し合うための西村山地域医療提供体制検討会が設置され、3回の協議を経て、現在、県立河北病院と寒河江市立病院の統合を軸にワーキンググループにおいて具体的な検討を行っているところであります。引き続き、県からリーダーシップを執って議論を進めていただき、ワーキンググループでの検討を早期に取りまとめ、持続可能な病院の実現が図られるよう要望したところであります。

知事からは、現在、客観的なデータに基づいて分析、検討を行っており、今年度中に検討会で報告したいとの回答をいただいたところでございます。

2つ目の「フルーツ・ツーリズムの推進について」ですが、消費者にフルーツ産地を訪れてもらい、農業体験や旬のフルーツを使ったスイーツなど様々な楽しみ方や、産地・生産者との交流などを体験するフルーツ・ツーリズムを推進するために、県が最上川ふるさと総合公園内に先導的なフルーツ・ステーションを整備する構想であると聞いているところであります。さくらんぼをはじめとする豊富なフルーツの産地であります本市にとりましても、地元農産物のPRや観光拠点など情報発信の好機になる施設と期待されるところでありますので、フルーツ・ステーションの整備については、早期

に整備していただくことを要望いたしました。

知事からは、学べる、遊べるコンセプトで、年間を通して情報を発信し、観光客を呼ぶ施設にしたいと回答をいただいたところであります。

3つ目は「寒河江警察署の早期移転について」要望したところであります。寒河江警察署は山形盆地断層帯の活断層から50メートルの範囲内に立地しており、地域住民の生命、財産を守るために、早期に活断層のない場所に移転するよう検討していただくことを要望したところであります。

知事からは、耐震性能を有する施設だが、耐用年数などを考慮して検討したいと回答をいただきました。

今後も各要望項目の実現に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、6月定例会の補正予算において御可決いただきました物価高騰対策について申し上げます。

1つ目は、電力、ガス、食料品等の物価高騰による負担増の影響を受け、経済的に厳しい状況に置かれている住民税非課税世帯などを対象とした寒河江市住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業の実施状況でございますが、7月21日から給付対象の2,745世帯に確認書類の発送を開始し、8月29日現在では、申請数は2,282世帯で、そのうち2,078世帯に支給しているところであります。

今後も速やかな給付のため迅速に書類審査を進めるとともに、未申請者への広報も実施してまいります。

2つ目は、寒河江市プレミアム商品券事業でございます。スマートフォンのチェリンPayアプリを活用した電子版の商品券について、1セット5,000円でプレミアム率30%として、4万セットを8月10日から販売を開始し、現在御利用いただいているところであります。また、

9月2日からは、紙タイプの商品券、1冊1万円プレミアム率20%とし、2万冊を65歳以上の市民の方を対象に販売することとしており、電子版及び紙版の商品券、合わせて発行総額を5億円として実施してまいります。なお、商品券の使用期限は、電子版及び紙版とも令和6年1月15日までとしているところであります。

引き続き、アフターコロナや物価高騰など経済情勢を踏まえながら、関係機関と連携を図り、適時適切な対策を推進してまいります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

去る7月24日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部弱さが見られるものの、基調としては緩やかに持ち直している」となっております。

山形労働局発表の7月の県内有効求人倍率は、原数値で1.41倍、ハローワークさがえ管内では1.25倍、寒河江市内に限りますと1.47倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が1.01倍、県平均が1.19倍、寒河江市は1.55倍でございます。

県内の雇用情勢は高水準を維持しているものの、改善の動きに落ち着きが見られ、今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要がありますとされております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

最後に、今年の米の作柄状況について申し上げます。

県の調査によりますと、はえぬきの出穂日は7月31日で平年より1日早く、また、つや姫の出穂日も8月4日と平年より3日早くなっており、出穂後も気温が高く経過していることから登熟も早まり、収穫期は前年より1週間程度早まる見込みとなっております。

1平米当たりの総もみ数は、はえぬき、つや姫とも平年並みからやや多く、収量確保が見通

せる状況でございます。しかしながら、高温が続いている状況から、関係機関と連携し、適期内収穫など高品質米の生産に向けて取り組んでいるところであります。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に 関し意見を求めることについて

○柏倉信一議長 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お示ししております文書のとおり、委員候補者3名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議案上程

- 柏倉信一議長 日程第7、議第42号表彰についてを議題といたします。

議案説明

- 柏倉信一議長 日程第8、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第42号表彰についてを御説明申し上げます。

本市の興隆発展に寄与し、市政に功労のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。3名の方であります。

お一人目、菊池 進氏は、平成22年度から平成27年度までの6年間、鹿島町会長として地域活動の推進及び住民自治の発展に貢献されました。また、平成22年度に寒河江市町会長連合会の評議員に選出されて以降、副会長として5年間、会長として7年間、令和5年4月まで要職を歴任され、自治組織の充実強化など市勢発展に尽くされた功績は誠に大きなものでございます。

お二人目、木村壽太郎氏でございます。木村壽太郎氏は、平成16年12月から令和5年4月までの18年余の長きにわたり、市議会議員として市民福祉の向上と地方自治の発展に大きな貢献をされました。この間、厚生経済常任委員会委員長、決算特別委員会委員長を務められたのをはじめ、副議長、議会運営委員会委員長として円滑な議会運営と市勢発展に尽くされた功績は誠に大きなものでございます。

3人目は児玉憲司氏でございます。児玉憲司氏は、平成19年8月に寒河江市選挙管理委員会

補充員に当選されて以来、16年間の長きにわたり公明かつ適正な選挙の実施に貢献されました。この間、選挙管理委員長職務代理者として4年間、選挙管理委員長として8年間、選挙の厳正かつ公正な管理執行に努められ、地方自治の進展と市勢発展に尽くされた功績は誠に大きなものでございます。

それぞれお三方の御功績、経歴などの詳細については、別紙資料のとおりでございます。

また、この件につきましては、去る8月8日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨の報告をいただいておりますので、今回御提案申し上げる次第であります。御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

委員会付託

- 柏倉信一議長 日程第9、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第42号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第42号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第42号表彰についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第42号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第42号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

- 柏倉信一議長** 日程第11、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてから、日程第14、報告第9号令和4年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてまでの4案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** 初めに、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和5年5月28日に寒河江市大字日田地内において、市所有の消防小型動力ポンプ付普通積載車が住宅附属建物に接触し、建物の一部が破損した事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げます。

次に、報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和5年6月20日に寒河江市大字日和田字日和田地内の県道日和田河原線において、市所有のなか保育所みいずみ分園の通園バスが

自動車と衝突した事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げます。

次に、報告第8号令和4年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてを御説明申し上げます。

財政の健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は7.8%、将来負担比率はゼロを下回り、発生しないこととなったものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げます。

次に、報告第9号令和4年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてを御説明申し上げます。

資金不足比率を3つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げます。

以上でございます。

質 疑

- 柏倉信一議長** 日程第15、これより質疑に入ります。

初めに、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第8号令和4年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第9号令和4年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

- 柏倉信一議長** 日程第16、認第1号令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第29、議第49号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの14案件を一括議題といたします。

議案説明

- 柏倉信一議長** 日程第30、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** 初めに、決算の認定についてを御説明申し上げます。

令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び5件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず、認第1号令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は270億9,055万1,650円、歳出決算額は260億8,998万6,089円でございます。形式収支は10億56万5,561円で、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源が7,374万4,443円です

ので、実質収支が9億2,682万1,118円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づき、財政調整基金に4億7,000万円を積み立て、残る4億5,682万1,118円は翌年度に繰越しをしたところでございます。

次に、認第2号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は41億1,921万5,479円、歳出決算額は40億5,203万5,765円で、歳入歳出差引き残額6,717万9,714円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第3号令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は5億5,639万2,570円、歳出決算額は5億4,498万6,108円で、歳入歳出差引き残額1,140万6,462円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第4号令和4年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は46億1,357万8,417円、歳出決算額は44億2,960万285円で、歳入歳出差引き残額1億8,397万8,132円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第5号令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は2,590万6,916円、歳出決算額は2,018万8,715円で、歳入歳出差引き残額571万8,201円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第6号令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は86万6,638円、歳出決算額は66

万4,508円で、歳入歳出差引き残額20万2,130円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第7号令和4年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は20億3,168万4,963円、支出は19億7,507万2,584円でございます。その結果、純利益は3,865万3,669円となりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は1億2,460万円、支出は1億7,041万7,109円であります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,581万7,109円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填しました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損金34万8,510円を翌年度に繰越ししようとするものであります。

その他の詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第43号令和4年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について御説明申し上げます。

令和4年度寒河江市水道事業会計において生じた未処分利益剰余金1億3,266万7,102円のうち、1,530万円を利益積立金に、6,000万円を建設改良積立金に積立てしようとするものでございます。

続きまして、決算について申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出から申し上げます。

収入は10億7,878万8,997円、支出は9億6,605万9,803円でございます。その結果、純利益は7,534万6,055円となりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は1億5,107万6,580円、支出は6億55万8,942円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億4,948万2,362円については損益勘定留保資金等で補填いたしました。

利益処分後の剰余金につきましては、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,736万7,102円を翌年度に繰越ししようとするものでございます。

その他詳細につきましては、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第44号令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について御説明申し上げます。

令和4年度寒河江市下水道事業会計において生じた未処分利益剰余金7,735万1,723円のうち、2,160万円を減債積立金に、5,560万円を利益積立金に積立てしようとするものでございます。

続きまして、決算について申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出から申し上げます。

収入は15億2,020万2,512円、支出は14億2,114万2,517円でございます。その結果、純利益は7,721万3,125円となりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

ます。

収入は4億8,622万4,224円、支出は10億2,080万3,769円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億3,457万9,545円については損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

利益処分後の剰余金につきましては、剰余金処分計算書案に記載のとおり15万1,723円を翌年度に繰越しをしようとするものでございます。

その他詳細につきましては、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第45号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し実施する、いこいの森再整備事業費の追加を行うほか、ふるさと納税に係る寄附金の増加による基金管理事業費の追加などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ7億3,305万5,000円を追加し、予算総額を223億7,861万2,000円とするものでございます。

次に、議第46号令和5年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う介護保険給付費準備基金積立金及び償還金を追加するものでございます。

その結果、1億8,397万8,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ47億2,617万2,000円とするものでございます。

次に、議第47号令和5年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、水道施設への浸水対策を前倒しで実施するとともに、建設資材等の高騰に伴い、資本的支出の建設改良費に1億円を追加するものでございます。

その結果、資本的支出の総額を7億8,187万4,000円とするものでございます。

次に、議第48号寒河江市立図書館に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市立図書館に指定管理者制度を導入するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第49号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

以上14案件について御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

監 査 委 員 報 告

○柏倉信一議長 日程第31、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼代表監査委員。

〔大沼 勇監査委員 登壇〕

○大沼 勇監査委員 おはようございます。

監査委員を代表いたしまして私から、令和4年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて9会計の歳入歳出決算審査結果の概要につきまして御報告申し上げます。

初めに、一般会計及び各特別会計歳入歳出に係る決算審査結果について申し上げます。

お手元の一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書の1ページを御覧ください。

第1、審査の概要であります。1の審査の対象は、令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算、特別会計につきましては寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から寒河江市財産

区特別会計歳入歳出決算までの5特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

次に、第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、また、計数的に正確であり、予算の執行についてもおおむね適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、むすびの決算額、財政分析、市税等の収納状況などを中心に御説明申し上げます。

46ページを御覧ください。

初めに、(1)①の一般会計及び特別会計歳入歳出決算の全般的事項につきまして御説明申し上げます。

令和4年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入353億3,880万5,000円、歳出340億6,975万5,000円で、差引き12億6,905万円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は11億9,530万6,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は8,624万9,000円の赤字となっております。

このうち一般会計の決算総額は、歳入270億9,055万2,000円、歳出260億8,998万6,000円で、差引き10億56万6,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源7,374万4,000円を差し引いた9億2,682万1,000円が実質収支額となり、地方自治法の規定により財政調整基金に4億7,000万円を編入し、残り4億5,682万1,000円が翌年度に繰り越されております。

また、特別会計の決算総額は、歳入93億1,596万円、歳出90億4,747万5,000円で、差引き2億6,848万5,000円の黒字決算となっております。

次に、②一般会計に係る財源につきましては、自主財源が歳入全体の52.3%を占めており、金額ベースでは前年度に比べ0.5%増加しております。このうち、市税は財源全体の19.2%、47ページ5行目、寄附金は財源全体の15.4%を占めておりますが、寄附金につきましては、ふるさと納税の増加などにより、前年度に比べ5.6%の増加となっております。

依存財源につきましては、歳入の47.7%を占めており、金額ベースでは前年度に比べ2.6%減少しております。これは、依存財源の中で大きな割合を占める国庫支出金が10.7%、地方交付税が2.1%、それぞれ減となったことなどによるものです。

次に、48ページ、(2)の財政指標等に基づく財政分析であります。財政力指数は0.531、経常収支比率は83.7%で、前年度に比べそれぞれ0.006、5.6ポイント低くなっております。

実質公債費比率は7.8%で、前年度と同じ比率になっておりますが、この5年間で0.2ポイント下がっているなど、市の財政力強化が継続されているものと認められます。

市債残高一般会計分は157億5,544万7,000円で、前年度に比べ1億7,264万4,000円減少しております。

次に、(3)市税等の収納状況についてありますが、市税は収納率95.9%で、前年度に比べ0.3ポイント高くなっております。これは、令和3年度から納税相談員3名体制による納税相談及び訪問徴収を行うとともに、令和4年度から滞納管理の徹底を図っているほか、夜間、休日を含めた特別納税相談の充実並びにスマートフォン決済アプリを使用した納付やコンビニエンスストア納付の実施など、これらの多様な取組が功を奏していると考えられます。

また、市税以外の主な収納状況であります。国民健康保険税は75.4%で前年度に比べ0.1ポイント、介護保険料は99.2%で0.2ポイント、

それぞれアップしております。

次に、49ページ、(4)の未収金対策につきましては、税務部門による滞納管理強化や市営住宅使用料未納者への納入計画の作成など、各種対策が講じられております。公金の収入未済額解消は、公費負担の公平、公正の観点や一般財源確保の上でも重要であり、さらなる収納率の向上に向け工夫と努力を講じられることを期待するものです。

次に、(5)の今後の財政運営等についてですが、地域経済は、新型コロナウイルスの影響が収まりつつあるものの、燃料費や物価高騰の影響等により、引き続き厳しい状況が見込まれます。一方、超高齢社会の進展や核家族化、急激な人口減少社会の到来など、行政を取り巻く環境は大きく変化してきております。

こうした状況に行政として迅速かつ的確に対応するため、市行財政改革アクションプランに掲げる取組などにより行政事務の効率化及び財政の健全化を図るとともに、新第6次寒河江市振興計画に掲げられた目標、指標の実現のため各種事業に積極的に取り組み、市勢発展と市民福祉の一層の向上が図られるよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。

お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページを御覧ください。

第1、審査の概要であります。1の審査の対象は令和4年度寒河江市立病院事業会計決算、令和4年度寒河江市水道事業会計決算及び令和4年度寒河江市下水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規程等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表

示しており、決算計数も誤りがなく適正であると認められました。

なお、各事業の業務状況、予算執行状況と経営成績及び財務状態を分析しました結果は意見書に記載のとおりであります。その概要について御説明申し上げます。

初めに、市立病院事業会計について御説明申し上げます。

資料13ページ、4、むすびを御覧ください。

(1)概況につきましては、入院診療体制は全体98床で運営され、8月からは山形県からの要請を受けて、急性期病床14床について、3床を新型コロナウイルス感染症感染患者用病床とするとともに空間分離のため11床を休床し、感染対策に細心の注意を払いながら医療提供を継続し、入院患者への適切な対応及び医業収益の確保を図っております。

(2)患者数の状況につきましては、外来患者は年間延べ5万1,884人で、前年度に比べ661人、1.3%減少しております。また、入院患者は年間延べ2万9,322人で、前年度に比べ2,151人、6.8%減少しております。

(3)の経営状況につきましては、①病院事業収益のうち、医業収益は前年度に比べ4,249万8,000円、2.6%減少しております。入院、外来ともに年間延患者数が減少し、入院収益が3,852万6,000円、3.7%、外来収益が588万3,000円、1.4%、それぞれ減少しております。

一方、医業外収益は前年度に比べ1億534万1,000円、29.5%増加しております。これは、新型コロナウイルス感染患者専用病床の設置に係る空床補償などで、補助金が1億2,284万9,000円、969.5%と大幅に増加したことなどによるものです。

②病院事業費用のうち、医業費用は前年度に比べ1,576万円、0.8%の増加となっております。

この結果、14ページ6行目、令和4年度の病院事業損益は、経常収益20億3,001万8,000円に

対し、経常費用19億9,136万4,000円で、差引き3,865万4,000円の経常利益となりました。

当年度は特別利益及び特別損失ともになく、純利益は経常利益と同額の3,865万4,000円となっております。

当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金3,900万2,000円に純利益額3,865万4,000円を加え34万9,000円となっております。

次に、(4)の経営指標等につきましては、医業収支比率は81.2%、病床利用率は82.0%で、前年度に比べそれぞれ2.8ポイント、6.0ポイント減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症感染患者用病床を設置したことや新型コロナウイルス感染症の院内感染などによるものです。

次に、15ページ、(6)の一般会計からの繰入金につきましては、収益的収入及び資本的収入合わせて4億6,000万円で、前年度と同額となっております。そのうち繰入基準外の繰入れはゼロ円で、前年度から510万円減少しており、経営努力の成果が現れているものと認められます。繰入れの在り方につきましては、国のガイドラインを踏まえ令和5年度に策定される病院経営強化プランにおいて、市立病院の役割や医療機能、今後の経営収支の見通し等を踏まえ、十分な検討、協議がなされることを期待するものです。

次に、(7)の今後の病院運営等について申し上げます。

令和4年度の病院経営は、前年度に比べ入院及び外来患者数が減少し、医業収益は減収となりました。これは、新型コロナウイルス感染症感染患者用病床3床を設置し、空間分離のため11床を休床としたことや、新型コロナウイルス感染症の院内感染に伴い診療の一部制限を実施したことなどによるものです。

一方、医業外収益は、新型コロナウイルス感染症感染患者用病床の設置に伴う補助金などに

より前年度に比べ増収となり、経常収益は前年度を上回っております。

また、コロナ禍においても入院加算等の維持・取得により、入院患者1人1日当たり診療収入の収益確保に努めているほか、一般会計からの繰入金は前年度と同額であります。基準外繰入金はゼロ円となるなど、これらの経営努力を評価するものです。

市立病院につきましては、引き続き医療ニーズに対応する適切な病床管理や病院運営を行い、市民及び地域から信頼される地域医療の拠点病院として病院運営等がなされることを期待いたします。

次に、水道事業会計について申し上げます。

35ページ、4、むすびを御覧ください。

(1)概況につきましては、給水人口の減の影響等により、年間総配水量は前年度に比べ2万7,335立方メートル、有収水量は11万8,492立方メートル、それぞれ減少しております。有収率につきましても、前年度に比べ1.9ポイント減少し、89.5%となっております。

(2)経営状況につきましては、①水道事業収益は9億9,748万7,000円で、前年度に比べ2,276万円、2.2%減少しております。営業収益が給水人口の減及び水道基本料金の半年間無料化等による給水収益の減などにより減少したことが要因で、水道基本料金の半年間無料化に対し、一般会計から補助金として収入されたことにより営業外収益は増加しましたが、水道事業収益全体では前年度を下回っております。

②水道事業費用は9億2,214万1,000円で、前年度に比べ464万7,000円、0.5%の減少となっております。

36ページ、6行目の水道事業損益につきましては、経常収益9億9,748万7,000円、経常費用9億1,846万3,000円で、差引き7,902万3,000円の経常利益となります。特別損失367万7,000円が生じておりますので、当年度純利益は

7,534万6000円で、前年度に比べ1,811万2,000円、19.4%の減となっております。

(3) 経営指標等に基づく経営分析につきましては、42ページ及び43ページの別表3に示しておりますが、支払い能力を示す流動比率や営業活動の能率を示す営業収支比率をはじめ、おおむね良好な数値となっております。

37ページをお願いいたします。

新寒河江市水道ビジョン計画値と令和4年度実績を比較しますと、表のとおり、純利益や有収水量など計画値を下回っております。

38ページをお願いいたします。

(5) の今後の水道事業運営等につきましては、今後の水需要の見通しは、人口減少に伴う給水人口の減少や節水意識の高まり等により水需要量は減少傾向にあり、水道料金収入の伸びは期待できないと考えられます。

一方、水道水の安定的な供給のためには、漏水調査の強化とともに、基幹施設の更新整備や耐震管による老朽管の布設替えなどを計画的に進める必要があります。今後にも必要な改修が見込まれることから、これらに要する財源を確保していくためには、安定的、持続的な財政基盤及び財政運営が求められます。そのため、令和4年度からの新たな対策として、利益剰余金1億3,266万7,000円のうち、利益積立金として1,530万円の積立てを予定しております。

新寒河江市水道ビジョンで示された水需要の見通しや施設整備等の課題などに的確かつ計画的に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活や社会経済活動の重要な基盤である安心安全な水道水の安定供給に努められるよう要望いたします。

最後に、下水道事業会計について申し上げます。

58ページの4、むすびを御覧ください。

(1) 概況につきましては、年間総流入水量は前年度に比べ21万5,939立方メートル、有収

水量は1,653立方メートル、それぞれ増加しております。

一方、有収率につきましては、前年度に比べ5.6ポイント減少し、85.4%となっております。

(2) 経営状況につきましては、①下水道事業収益は14億6,512万6,000円で、うち営業収益は6億3,000万1,000円、営業外収益は8億3,512万4,000円となっております。

②下水道事業費用は13億8,791万2,000円で、うち営業費用は12億4,725万6,000円、59ページ、営業外費用は1億3,772万7,000円となっております。

以上により、下水道事業損益につきましては、経常収益14億6,512万6,000円、経常費用13億8,498万3,000円で、差引き8,014万2,000円の経常利益となりますが、特別損失292万9,000円が生じており、当年度純利益は7,721万3,000円となっております。

次に、経営指標等に基づく経営分析につきましては、64ページ、65ページの別表3にお示ししているとおりですが、寒河江市下水道事業経営戦略の計画値と令和4年度実績を比較しますと、59ページ下段の表のとおり、普及率及び水洗化率はそれぞれ計画値を僅かに下回っておりますが、純利益は計画値を約3,000万円上回っているなど、経営戦略に沿った事業運営が行われているものと認められます。

60ページを御覧ください。

(5) の今後の下水道事業運営等につきましては、水洗化戸数及び水洗化人口は未普及地域の整備促進により緩やかに増加傾向にあるものの、人口減少の影響等を踏まえ、安定的な経営及び水洗化普及活動等に一層力を入れていく必要があります。

寒河江市下水道経営戦略では、計画的な管渠整備及び施設の老朽化対策等を行うとともに、雨水排水整備計画に基づき集中豪雨等に対応する雨水排水対策を強化しており、今後必要とな

る設備投資を計画的に実施する経営基盤を確保するため、経営の健全化、効率化に積極的に取り組むこととしております。そのため、令和4年度からの新たな対策として、利益剰余金7,735万2,000円のうち利益積立金として5,560万円の積立てを予定しております。

本経営戦略を踏まえ、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的、安定的に提供されることを要望いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時34分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦勞さまでした。

